

# 東京都地域公益活動推進協議会

TOKYO

NEWS No.12

令和3年12月24日発行  
会員数290 法人1,038 事業所

- 令和4年度以降の全加入組織について ..... 1
- 全加入後の新3か年計画（案）について ..... 2


東京都地域公益活動推進協議会（以下「推進協」）は、平成30年度に策定した「3か年ビジョン」において、令和4年度より“東社協に入会する全ての社会福祉法人を会員とする全加入組織”とする方向性を示しました。この「3か年ビジョン」の実現に向け、全加入組織に向けての具体的な協議を進め、令和3年6月以降、業種別部会の役員会等で、令和4年度以降の全加入組織の考え方について説明してきました。10月・11月の推進協幹事会・運営委員会では、各部会のご意見等をふまえ、全加入組織での会員の範囲や会費等のしくみを固めるとともに、新たに「全加入後の新3か年計画（案）」について検討しました。

今号のニュースでは、「令和4年度以降の全加入組織」と「全加入後の新3か年計画（案）」について説明します。

## 令和4年度以降の全加入組織

### <令和4年度からの推進協(会員・会費等)>

推進協は令和4年度から下記のとおり全加入組織とするために、会員の範囲や会費等のしくみについて、以下を最終提案とします。



社会福祉法人  
東京都社会福祉協議会

### 全加入後の東京都地域公益活動推進協議会（案）

#### 令和4年度～

- ①東社協会員 社会福祉法人・事業所 全加入の組織とする。  
→事業所単位で6,000円、NW事務局を担う社協は3,000円  
ただし、以下については、会員の性格・形態を鑑み、例外的な取り扱いとする。
  - ・都外施設は会員の対象外（非会員）
  - ・精神保健福祉連絡会、情報連絡会員、住民参加型たすけあい活動部会は会員の対象外（非会員）
  - ・民間助成団体部会は任意加入
- ②会費は、東社協会費に上乗せし、事業所単位とする。  
→会費6,000円×3,000事業所、会費収入1,800万円を想定
- ③区市町村ネットワークで取組む事業経費は各ネットワークで確保する。  
→令和7年度からとし、現状を令和6年度まで継続
- ④区市町村ネットワークと推進協の連携を強化する。  
→区市町村ネットワークの代表者等から幹事を選出

注) ①～④：令和元年度からの「3か年ビジョン」における目標  
→ ：令和3年度における具体案、③は修正提案

## 【① 会員の範囲】

東社協施設部会会員の施設・事業所、社協等を運営する**すべての社会福祉法人**とします。

ただし、以下については、会員の性格・形態を鑑み、例外的な取り扱いとします。

- ・対象外（非会員）：都外施設、精神保健福祉連絡会、情報連絡会員、住民参加型たすけあい部会
- ・任意加入：民間助成団体部会

\* 都外施設には情報提供は行います

## 【② 会費の単位・金額】

会費は施設・事業所単位とし、東社協会費に上乗せしてご負担いただきます。会費額は、**1 施設・事業所につき 6,000 円とします。**

\* 区市町村ネットワーク事務局を担う場合、社協部会に所属する社協の会費は 3,000 円です。

（島しょ地域の社協は、地域の関係者とともに地域公益活動に取り組むことをもって、区市町村ネットワークを担う社協と同様の扱いとします）

## 【③ 区市町村ネットワークの助成金の配分について】

区市町村ネットワークへの**事務費助成は継続**し（上限5万円）、事業費助成は、**令和6年度までは現状どおり継続**します。今後、事業経費の地域における確保方策の検討や新たな助成事業等の具体的な提示を行います。


## 【④ 組織体制】

推進協と区市町村ネットワークとの連携を強化するため、令和4年度から**区市町村ネットワークの代表者等から幹事を選出**します。

# 全加入後の新3か年計画(案) について

## <“東京の社会福祉法人がすべてつながること”の意味>

6月以降の各部会説明、8月に実施した地域公益活動状況把握調査等からいただいたご意見をふまえ、改めて全加入組織としてオール東京でつながることの意味、目指すものを整理しています。

 社会福祉法人  
東京都社会福祉協議会

①上半期各部会説明を通していただいたご意見、②地域公益活動調査、をふまえて

## 1 東京の社福がすべてつながる ということの意味

### 内側に対して

- ① つながることで、より地域がみえる**
  - いただいたご意見から  
・コロナ禍で、地域の困りごとが見えない  
・施設の種別により見えている地域の風景が違う  
(高齢デイフレイル、保育～子育て世帯の困窮、等)
- ② つながるから、できることがある**
  - いただいたご意見から  
・コロナで思うように動けない、1事業所ではできない  
・困窮について関わりたいが知識がない  
・地域の子ども支援のために児童領域とつながりたい
- ③ つながるから、強みを生かせる**
  - いただいたご意見から  
・それぞれの本業、もしくは専門の延長線上でできることがある  
(相談時の専門分野でのアセスメント、これまで福祉を利用していなかった層への福祉サービスの情報、専門分野ごとの)  
・今後、重層的支援体制整備事業に取り組む自治体が増えていくなか、地域の社福が面としてつながっているのは、地域大きな強み

### 外側に対して

**東京のオール社会福祉法人としての意思、姿勢としての『インパクト』**  
→ 地域公益活動推進協議会として、より効果的なアピールを

東京の社会福祉法人がすべてつながることによる効果として、「①つながることで、より地域がみえる」「②つながるから、できることがある」「③つながるから、強みを生かせる」の3つを挙げています。一つの法人・事業所ではできないことも、他とつながりを持ち連携することで、コロナ禍でも地域課題解決への取組みを進めることができると考えます。

また、全加入は、東京のオール社会福祉法人としての意思・姿勢を示すこととなります。オール東京は、対外的にもインパクトがあり、効果的なアピールをすることができます。

## <推進協が目指すビジョンと、新3か年計画>

上記意見をふまえ、推進協では、「今後目指すビジョン」とともに、令和4～6年度に向けての「新3か年計画（案）」を提案するとともに、新3か年計画に基づく活動方針、目標値、目標達成のための事業案等をまとめました。

### 【今後目指すビジョン】


「地域で輝く社会福祉法人を目指して、すべての社会福祉法人が地域共生社会の実現に向けて地域住民とともに地域課題に取り組む」

これは、平成30年度に策定した「3か年ビジョン」と同じ内容です。この先も恒久的に目指すべきものとして位置付けし、再掲しています。


### 【令和4～6年度・新3か年計画（案）】

「コロナ禍後の各地域の課題をふまえて、地域の課題把握や新たな地域生活課題の解決に、3つのつながりの力を生かして、オール東京で取組む」

これからの3年間は、コロナ後の、そして団塊の世代が後期高齢者となり、東京の人口減少に転じる2025年を目前にした3年間となります。推進協では、オール東京でのつながりの力（つながるから①みえる、②できる、③強みを生かせる）を生かして、地域の課題把握、地域生活課題の解決への取組みを推進していきます。



## 2 東京都地域公益活動推進協議会が目指すビジョンと 新3か年計画(案)



社会福祉法人がその使命と役割を発揮し、  
連携・協働して、地域の課題に対応することにより、  
**“地域で輝く社会福祉法人”**となることを目指します。

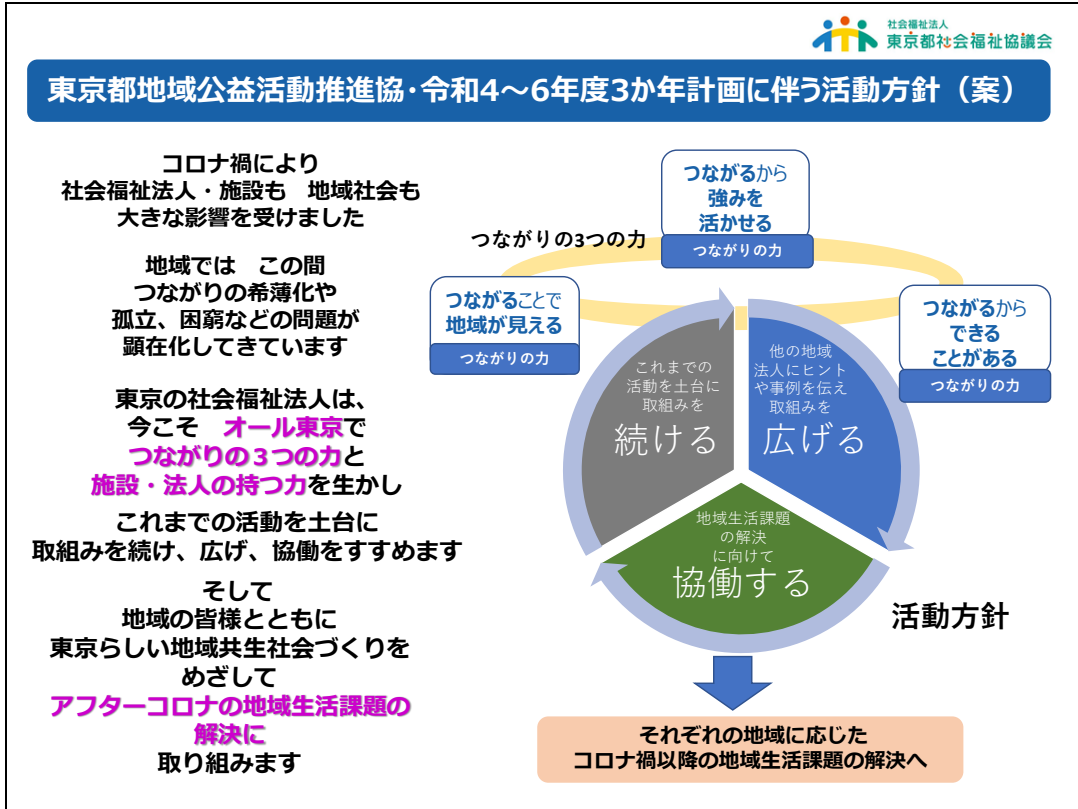
そして、有望な人材を惹きつけ、やりがいをもって育てることにより、  
将来にわたって、  
安定的に質の高い福祉サービスや事業を提供し続け、  
今以上に地域社会から必要とされ、  
共に生き、共に創る存在となるために、  
**“すべての社会福祉法人”**による地域公益活動を推進します

地域共生社会の実現に向けてすべての社会福祉法人が  
地域住民とともに地域の課題に取り組みます

平成31～令和3年度・3か年ビジョン	令和4～6年度・新3か年計画（案）
<p>◆令和4年度に向けて、東社協の会員 社会福祉法人・事業所 全加入の組織とすることを旨とする</p>	<p>◆コロナ禍後の各地域の課題をふまえて、地域の課題把握や新たな地域生活課題の解決に、3つのつながりの力を生かして、オール東京で取り組む。（数値目標：別紙）</p>

【新3か年計画に伴う活動方針（案）】

新3か年計画に基づき、活動方針（案）を策定いたしました。



【新3か年計画での目標値（案）】

新3か年計画策定にあたって、オール東京で取り組む具体的な数値目標を設定しました。

**新3か年ビジョンでの目標値(案)**

取組事例	R3.9	R6	R7	説明
ホームページ掲載数	260	500		法人・ネットワーク・広域の取組み事例掲載数を増やす。
事例の動画・漫画掲載数	2	15		事例を動画または漫画に加工し、取組みの可視化を目指す。
区市町村ネットワーク設置数	51	全域		R6には、すべての区市町村（島しょ除く）でネットワークの設置を目指す。
区市町村ネットワーク事務費助成数	23 (R3.8)	全域		R6には、区市町村ネットワークすべてに事務費を助成。
区市町村ネットワーク会費徴収地区	7 (R3.8)	確保策 試行終了		区市町村ネットワークで取組む事業経費は各ネットワークで確保する。R6試行終了、R7実施。 事業費は、各ネットワークで財源確保
区市町村ネットワーク等の事業数		全域		R6には、都内全域（島しょ除く）において、区市町村ネットワークや近隣の複数法人等による地域のニーズに応じた事業を実施することを目指す
地域生活課題のための研修講師養成等		希望する地域で 取組める状態		社協と社福等が共に学ぶことによる協働の推進、講師養成を通じて人材育成を目指す

### 【3つの層の役割と活動】

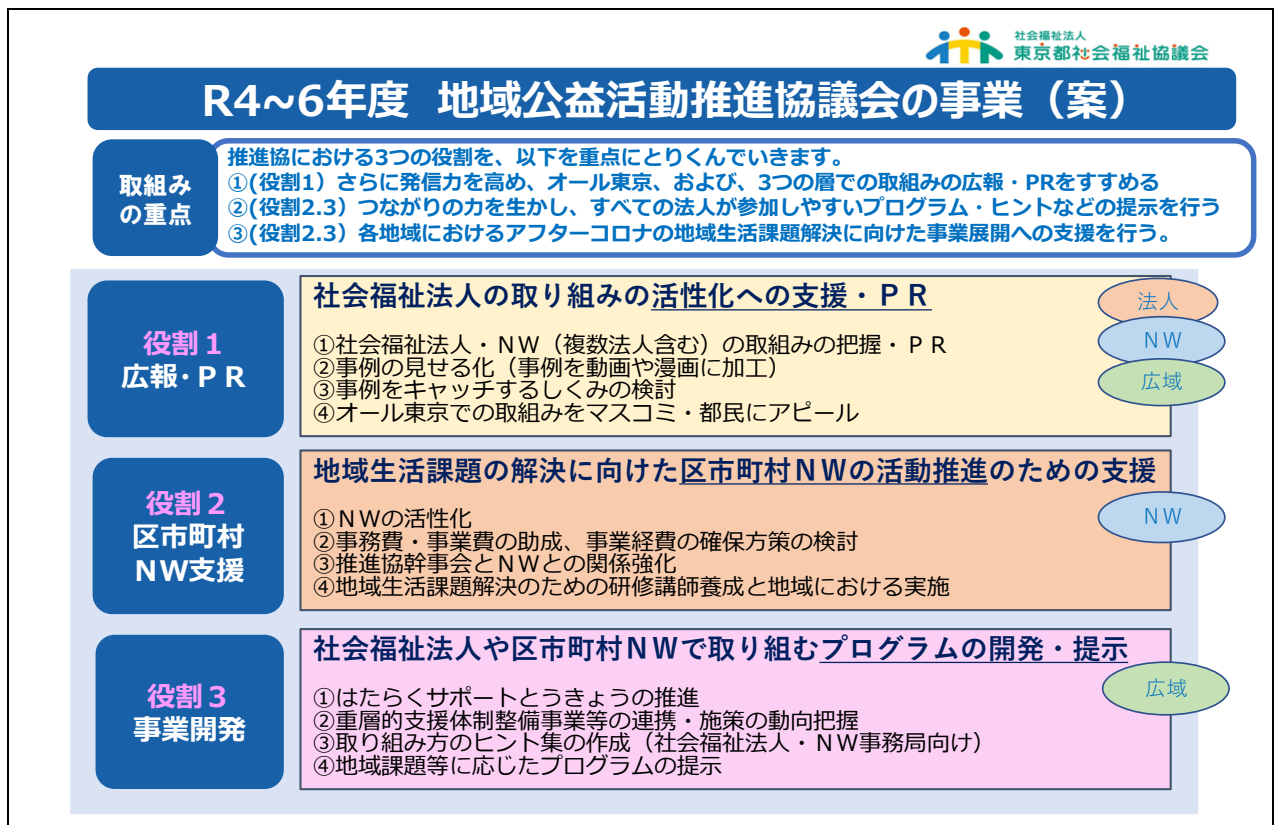
引き続き、これまで取り組んでいた3層（各社会福祉法人・区市町村・東京都域）による活動を推進します。



### 【令和4～6年度 推進協の事業（案）】

引き続き、役割1（広報・PR）、役割2（区市町村ネットワーク支援）、役割3（事業開発）を推進協の役割とし、新3か年計画及び数値目標をふまえ、つながりの力を生かして、下記事業に取り組みます。

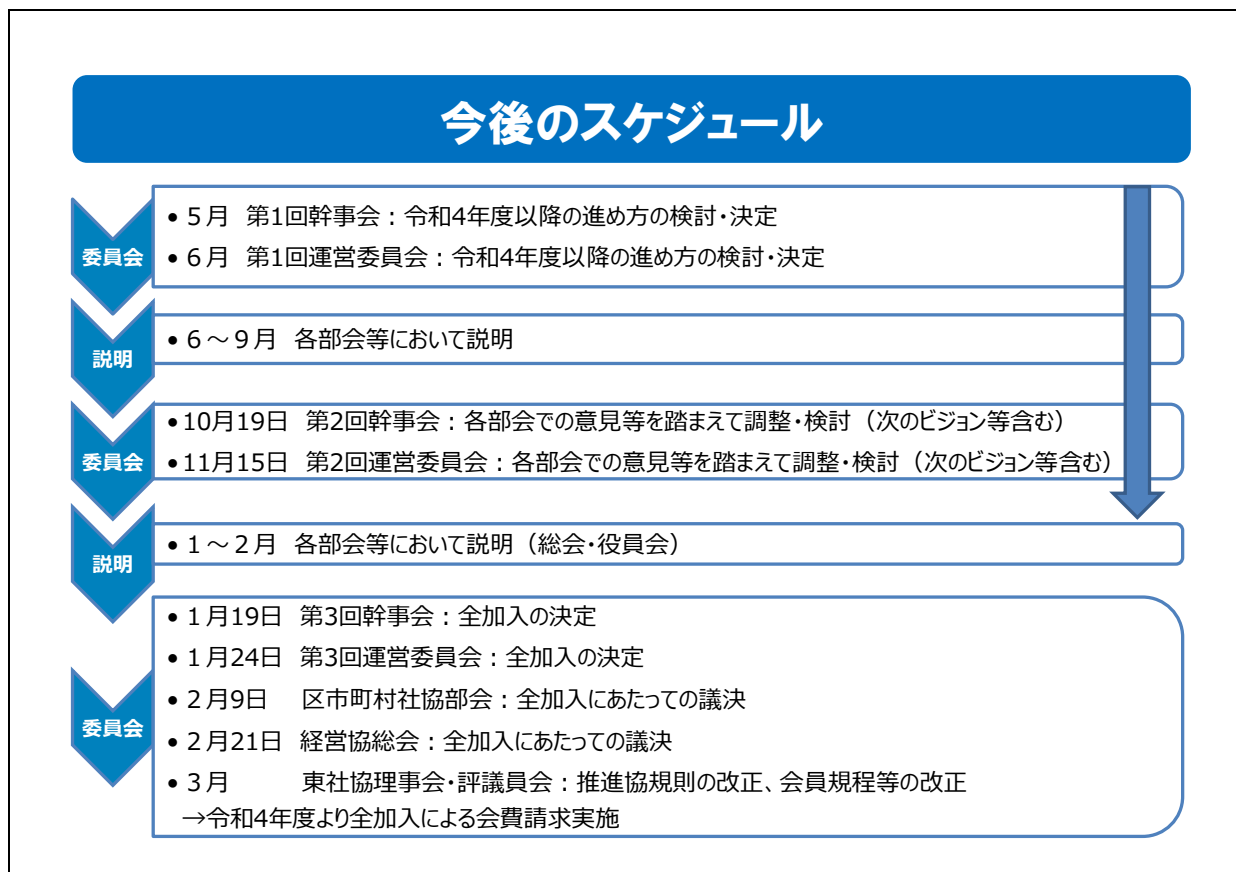
取組みの重点としては、①発信力を高め、オール東京および3つの層での取組みの広報・PRをすすめる、②つながりの力を生かし、すべての法人が参加しやすいプログラム・ヒントなどを提示する、③各地域におけるアフターコロナの地域生活課題解決に向けた事業展開への支援を行う、の3つを掲げています。



## <今後の進め方>

令和4年1月以降に再度各部会で説明します。そして、令和4年2月に開催する区市町村社協部会、社会福祉法人経営者協議会総会において、「全加入組織」にかかる議決を行います。最終的には3月の東社協理事会・評議員会で各種改正に伴う議決を経て、令和4年度より全加入組織となる予定です。

なお、令和4年度以降の推進協会費は、東社協の会費請求に上乘せし、令和4年8月以降に請求予定です。全加入組織についてのご不明点、ご意見等がありましたら、下記までご連絡ください。



全加入が決定した場合、**令和4年度より、従来の東社協会費に、1事業所につき6,000円の会費が加算されます。**令和4年度予算作成の際には、その旨お含みおきの上、積算につきご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【問合せ先】

東京都地域公益活動推進協議会 事務局  
社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当  
TEL 03-3268-7192 FAX 03-3268-0635  
E-mail tky-koueki@tcsw.tvac.or.jp  
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/koueki/index.html>

